

第2回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和2年3月27日（金）10時00分～12時05分

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 第一委員会室

出席 橋詰会長、浅川委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、牧田委員、田子委員

<事務局>

環境部 能條部長、高橋次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、藤田担当係長、月花担当係長、石井環境指導監、國井職員

環境施設課 谷川課長、水島担当係長、花田担当係長

傍聴者 0名

議題（1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
その他

議題（1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1 第1回廃棄物減量化及び資源化推進審議会における各委員の意見等、資料2-1 ごみ減量・資源化を推進するための課題等に対する考え方、資料2-2 生ごみ資源化にあたって留意すべき事項について（生活環境整備審議会）、資料2-3 令和2年市議会2月定例会 陳情第34号、資料2-4 生ごみ分別パンフレット（東御市・豊橋市）、資料2-5 東御市 生ごみ臭気対策パンフレット、資料2-6 三豊市 生ごみ臭気対策パンフレット、資料2-7 各市町の生ごみ収集方法等、資料2-8 環境省「食品リサイクル法に基づく基本方針概要」、資料2-9 サウンディング調査 実施要領、資料3-1 ごみ処理広域化実施計画の協議過程における課題に対する考え方、資料3-2 平成18年4月24日 覚書、資料3-3 平成22年2月4日 覚書、資料3-4 平成22年2月4日 確認書、資料3-5 平成28年7月29日 覚書、資料3-6 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ広域化実施計画（素案）に対する各市町の説明会及びパブリックコメントの概要について説明した後、質疑応答を行いました。

奴田委員： 御説明通りに動けば希望が持てる内容ですが、希望的観測がかなり含まれていると思います。それから、住民説明会とパブリックコメントの資料について、事前に配布されていたにもかかわらず、本日も配布されたため2冊もあって無駄なので、改善してください。また、市長とのふれあい懇談会に出席しましたが、出席する前に秘書課に行き、新焼却施設の建設について話をするので、環境部の職員を呼んで欲しいと要望しました。それにもかかわらず、話を通じていなかったのか、環境部の職員は誰も出席しませんでした。昨年開催した当審議会では新焼却施設を建設するという説明がなされましたが、年が明けたら市長は新焼却施設を建設しないと発表しました。その事について、私と他の自治会の会長が1時間半から2時間にわたり市長に説明を求めました。同席していた他の自治会長も新焼却施設建設に賛同しており、完全に市民の声です。12月末に開催された住民説明会の概要を読みましたが、山崎に住んでいる方以外は、逗子市で焼却してもらうことに反論しています。鎌倉のごみは鎌倉で焼却するべきです。費用について、目先のことを言っていますが、ランニングコストなど長い目で見れば新焼却施設を建てた方がプラスだと思います。

生活環境整備審議会の委員は様々な知識を持っていますが、当審議会に対して補助的な意見を言っていただくような位置づけにさせていただきたいと思います。生活環境整備審議会の意見の方が当審議会よりも強く感じます。新焼却施設の建設候補地を山崎にするという最終的な結論を出したのも生活環境整備審議会だと感じていますが違いますか。当審議会では野村総研の跡地を新焼却施設の候補地にしたらどうかという意見が出ていました。ところが候補地は山崎になりました。どちらかと言うと野村総研の跡地周辺は住民が少なく、反対するとしたらグリーンハイツの住民くらいです。山崎が無理ならどこか別の場所に変えるという方針はないのでしょうか。新庁舎を深沢に建設するのであれば、そこに焼却施設を建設する方法もあると思います。震災の時に人が集まれる施設にすれば良いと思います。

橋詰会長： 広範な御意見をいただきました。配布資料の扱いについては事務局で御検討をお願いします。新焼却施設建設を中止した経緯について、市民の声は建設を望んでいるのではないかと、それに関連して建設場所に関して指摘いただきました。事務局から説明をお願いします。

谷川課長： 山崎に焼却施設を建設する計画から今回の方針に変わりましたが、山崎周辺住民の方から負担の公平性などの観点から反対があったことは、確かに方針転換のきっかけになりました。改めて、新焼却施設を建設するべきかどうか安定性・費用面・環境面を検討した結果、昨年3月に新焼却施設を建設せずにさらなるごみの減量・資源化を進めていくという結論に至りました。費用面に関しては、新焼却施設を建設した場合の30年間の維持管理のランニングコストを含めた経費と、新焼却施設を建設せずに、様々な減量・資源化を推進した場合の30年間の費用などを加味して検討しました。環境面については、市外で焼却する場合は、収集車両から排出される二酸化炭素排出量や焼却に伴い発生する二酸化炭素の排出量、新焼却施設を建設する場合は、売電ができるのでそういったことも加味しながら計算した結果、新焼却施設を建設しない方が建設するよりも二酸化炭素排出量が少ないという結論に至りました。ごみ減量・資源化についての根本的な計画について審議していただくのが当審議会であり、具体的に焼却施設の建設場所をどこにするのかについては、生活環境整備審議会で審議することになっています。生活環境整備審議会に市民の方を加えた部会を立ち上げ検討した結果、生活環境整備審議会では山崎、野村総研の跡地、深沢クリーンセンター、深沢 JR 跡地の4つの候補地まで比較検討して提言をいただき、最終的には市の責任で山崎に決めました。

奴田委員： 最終的には市が決めたということですね。他に候補地があったにもかかわらず、山崎以外の場所に変更するという意見は出ないのですか。9年間委員を務めていますが、市長の一言で方針が変わるのは納得できません。

能條部長： 山崎で反対があったから方針を変更したわけではなく、改めて立ち止まって新焼却施設を建設するべきなのか幅を広げて検討した結果、新焼却施設を建設しない方針に決定しました。他の候補地に建設するという検討は行っていません。

大道委員： 生ごみ資源化施設の整備については、今泉の住民の理解を得ることが最優先課題だと思います。例えば、もう少し小さい規模で2か所程度に分散させると理解を得やすいと思います。可燃ごみも何かあった時に事業者へ委託するという話がありましたが、臨時の際に対応できるような置き場や処理についても分散させる方が住民には理解しやすいと思います。また、材木座の住民から聞いた意見ですが、クリーンステーショ

ン収集について、輪番制をとっている地域の中に、住民同士がぎくしゃくしている地域があるようです。戸別収集になるまでのしばらくの期間だからという話がグループの中で出ているようです。クリーンステーション収集は効率的かもしれませんが、住民には戸別収集の希望が根強くあります。紙おむつの収集もクリーンステーション収集で行うということでしたが、戸別収集にした方が自分の責任で回収してもらえ、プライバシーも守られます。収集方法について、柔軟にもう一度検討いただければと思います。

谷川課長： 施設については、以前から5地域に分散する考えがあります。鎌倉地域には名越クリーンセンターがあり、焼却が令和6年度で停止しますが、その後についても実施計画の中でごみの中継施設の候補地となっています。腰越地域は下水道処理施設、深沢地域は笛田リサイクルセンターや山崎浄化センター、玉縄地域は植木剪定材受入事業場があります。大船地域にある今泉クリーンセンターについては、焼却は終了しましたが、引き続き生ごみ処理施設としての利用を検討しています。将来的には分散する方法もあると思いますが、大船地域に集中しているというわけではありません。

高橋次長： 可燃ごみの処理についてですが、資料2-9のサウンディング調査実施要領にある通り、どのような民間事業者と連携してバックアップ体制をとれるかを含めて話を伺う予定です。資料には13社と書いてありますが、最近1社増え14社に4月から話を伺う予定です。戸別収集に関しては、かつてモデル地域を定めて実施したことは御存知だと思います。当時は費用面などで住民の理解が得られないなど課題がありましたが、引き続き検討していきたいと思います。

牧田委員： 戸別収集や施設のことなど問題として出てきたことに対して審議をし、意見を言ったのに、違う結論になっています。戸別収集も議会の審議を経て方針が変わりました。そのような経験をすると奴田さんのお気持ちがよくわかります。大事なことはこの方がよかったから決定したということを住民が理解できるような説明をしていただきたいということです。そこを明示しないと先に進みません。今回課題となっているのは生ごみの分別です。事業者として生ごみを自社で堆肥化していますが、実際にやるのは大変です。生ごみ処理機が壊れることもありますし、水切りや分別に気を遣います。既にキエーロなどの生ごみ処理機を使っている方はどのような物が生ごみとして出せるか分かります。燃やすごみと一緒に生ごみを出している人は分別が面倒だからだと思います。そのような人に生ごみの分別を強いるのは負担だと思います。焼却施設を建設しないため、更なる減量化が必要だという経緯が住民に理解できるようにしていかないと難しいと感じます。事業系の廃棄物に関して、いつも厳しい答申が出ていますが、事業者も個別に努力しています。現在も新型コロナウイルスの影響で鎌倉市内の事業者は痛手を受けています。その中でやるべき事だけはどんどん増えていきます。4月からはカロリー表示も義務化されます。生ごみも食品系の製造業者や飲食店から出るわけですが、ただ課金をして減らすということではなく、どう減らすか、生ごみ処理機の導入の可否なども含めてサポート体制を整えて欲しいです。分別に対する理解の一步になると思います。

高橋次長： 住民の方々にこれから詳しく御説明する必要があると思います。御指摘がありました生ごみの分別ですが、葉山町で燃やすごみの組成調査を行っています。燃やすごみの袋の中を見ると、生ごみだけがさらに小さな袋に入っていて、他のごみと混ざっていないケースが

多かったようです。一つの方法としては、流し台のシンクにある生ごみをそのまま出していただければ良いと思います。

牧田委員：貝殻やチキンの骨など出せないものもあると思います。家庭でキューロを使っていますが、分別には気を遣います。

高橋次長：生ごみとして何が出せるのか、生活動線や作業手順について、なるべく負担のない方法をお知らせできればと考えています。事業系ごみについては、指導員が年間数100社訪問しています。ごみの分別をすることが事業者にとっていかにメリットがあるかも含めて御案内したいと考えています。引き続き丁寧に対応していきます。大型生ごみ処理機については、市の補助金制度を含めて事業所に説明をしています。既存の店舗や事業所は設置場所の問題があります。2件ほど新設の相談がありますが、今後も周知に努めてまいります。

浅川委員：行政の立場でごみの焼却に長くかかわってきましたので、先ほどの奴田さんの御意見を伺って、現役の時に住民としていらしたら心強かっただろうと感じました。焼却という技術はある意味大雑把ではありますが、様々な問題が起きた時にそれに対応できるというメリットがあります。一方リサイクルするためには、分別や処理方法の精度を個別に高めていく必要がありますので、何か起こった時の適応や対応という面では難しい部分があります。資料の中にはリスク管理ということで、災害廃棄物の対応やバックアップ体制を考えていくとありますが、バックアップ体制一つをとってみても、何かあった時にいつでも受け入れてくれる施設がどこにでもあるかと言えばそうではありません。その部分を担保していくことが大事だと思います。狂牛病の問題があった時に、牛肉を大量に処理しなければならなかったことがありました。そういうものも焼却施設で受け入れるとか、鳥インフルエンザの問題が起きた時に、地方では埋立て処理しますが、東京ではそうはいかないため、焼却処理するという考え方もありました。突発的に起こった事項も含めて、処理ができないという状況は行政としてあってはならないことだと思います。また、ごみを受け入れる逗子市民の住民感情は大事だと以前より話をさせていただいています。資料を見ると大きな反対はないとのことですが、反対の声を出さない多くの住民の方々はどう考えているかということです。私が工場の建設と建て替えを担当していた頃を振り返ると、新しい場所に施設を建設するにはすごくエネルギーが必要でした。住民はどんなものができるのかという不安の中で計画を受け止めますので、ものすごく大きな反対が起こります。しかし、建設後も反対が続くかと言うと、収束するのが一般的です。逆に建て替えの時にはほとんど大きな反対はありません。説明会を開催しても集まる人は少ないです。よく言えば、長年行ってきた事業について、行政と住民の間で信頼関係が築けている。もう少し平たく言えばあまり関心がない。関心がないということは問題がないということに繋がっていくとも思えるが、気を付けなければならないのは積極的に賛成しているわけではないので、何かがあった時には大きな反対に繋がる可能性があります。例えば東京の多摩地域でごみ処理施設の建設でこじれて処理に困った際に、周辺の市が支援をして受け入れましたが、その処理について比較的高い処理費用を支出したと新市長が発言したことで揉めて、市長が辞める事態に発展したことがあります。逗子の市民感情も今は受け入れについて御理解いただいていると思いますが、同様の事態も起こり兼ねないので、鎌倉は受け入れてもらう側として、現状に甘んじるのではなく、必要な努力はしていく必要があると思います。

高橋次長： バックアップ体制については、いざというときに機能しないと意味がないので、仕組み作りからどんな体制が取れるかというのを、事業者等から広く御意見を得て、議論を重ねながら、しっかりとしたバックアップ体制が取れるように考えてまいります。

保坂委員： 鎌倉市で行った住民説明会の概要を読みましたが、山崎の周辺住民の方のコメントが印象に残っています。私自身も山崎に暮らしているので、お気持ちがよくわかります。山崎の住民が反対したことが原因で焼却施設が建設できなくなってしまったことにされるのは非常に問題だと思います。住民説明会で発言された山崎の方も焼却で解決すること自体に反対されていました。私自身も名越クリーンセンターの稼働が停止した後、サーマルリサイクル型の焼却施設で解決することは洪々承知しました。私はもともと動物学者であるため、どちらかという理想論を語る方です。30年程前から東アフリカのタンザニアをフィールドにしておりますが、タンザニアは今急激に経済成長し、それに伴いごみ問題が噴出しています。他の国でもインフラが整備されていないような国は、中国などの援助で技術革新を取り入れようとしています。そういったアフリカなどの国にビジネスチャンスを見出そうとしている人も多くいます。そういった状況を見ていると、なぜ日本はイノベーションに投資していかないのかと疑問を持ちます。ごみ問題においては、少し投機的側面があっても、新技術に足を踏み入れるべきです。海外に目を向ければ、中国で急発展するベンチャー企業があまたあり、それを積極的に活用する環境先進国や開発途上国の行政、企業があります。日本では地方の小規模自治体に先進事例が目立ちます。知名度が高く発信力のある鎌倉が成功すれば、国内で同じ悩みを抱えている自治体に良い影響を与えることができます。国が制定した循環型社会形成推進基本法の中では、サーマルリサイクルは3Rよりも優先順位が低いです。サーマルリサイクルは、ごみ処理にコストがかかりすぎる大都市圏や3Rを断念せざるを得ない場合の最終手段であり、本質は旧来の焼却型施設です。いざという時の焼却施設は必要とはいえ、神奈川県内にあまりたくさんの中規模焼却施設を置くのは非効率かつ時代錯誤です。先ほど山崎の代替地についてなぜ考えておかなかったのかという指摘もありましたが、山崎が反対されたから次の候補地をお願いするというのはとても失礼な話です。やると決めたからには、徹底的に山崎の方たちを説得して突き進むべきでした。それが崩れた以上、それと並行してこのようなことも考えていたという理屈は通らないと思います。最も良い解決は、市長が表に出て混乱の責任をまっすぐに認め、方針転換に至った経緯を丁寧に説明することだと思っています。市長就任以来の政治判断も影響した話ですし、住民に説明責任を果たしてこそ評価が上がるのではないのでしょうか。それと並行して、市は広域処理について考え、効率面からも無駄に焼却施設を建設すべきではないと思います。県内にたくさんの焼却施設があるというのは時代錯誤です。国に言われるまでもなく、焼却施設を減らしていくことは当然行わなければならないことです。山崎の周辺住民の方の最終的には広域の道に進むしかないという意見に賛成です。

谷川課長： 新たに示した方針や広域処理の考え方については、市民の皆様の協力がなくてはできないことなので、きちんと説明した上で、理解してもらうことが必要だと思います。技術革新の話がありましたが、乾式メタンについては既に実用化されているところもあります。今後も最新の技術などには常にアンテナを張り情報収集に努めます。焼却については、市の新たな方針を出した後に、国から広域化や集約化に関する新たな考え方が示されました。地球温暖化問題を踏まえ、さらに焼却施設を集約化することは必要です。逗子市の焼却施

設稼働停止後については、県とも連携しながらより良い広域処理のあり方について検討してまいります。

大道委員： 当審議会は、住民の協力を得ながらごみの減量を考えることが最優先であり、経費のことや施設のことなどが先にくるのではなく、市民や事業者がごみ減量の方針に対していかに工夫していけるかということを発信していくことが大切だと思います。SDGs、持続可能な社会構築という方向性の中で、何が良いかを検討していくことが目的であり、そちらをしっかりと考えていかななくてはならないと思います。

高橋次長： 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の基本理念は、ゼロウェイスト鎌倉の実現を目指すことです。ごみの焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるということを目指しています。目指す過程の中で、可燃ごみの約半分が生ごみということなので、生ごみについても資源化していきたいと考えています。今後は基本計画に記載のある食品ロスやプラスチックごみに関する施策についても御意見をいただこうと考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

橋詰会長： 審議会終了予定の時間になりますが、五分ほど延長になるかと思います。御発言のある方は是非お願いしたいと思います。では私の方から一言申し上げさせていただきます。市民である委員の方々の市のごみ処理に対する思いが強く伝わってきて感激しております。こういった委員の皆さまがいると非常に心強いと感じます。審議会の役割という話が出ましたので、私なりに思うところをお伝えしたいと思います。当審議会では基本計画の策定に際して以前に出した答申では、焼却施設を建設する内容でしたが、その答申とは異なる方針を市から示されました。審議会はあくまで意見を申し上げる場であり、その意見を受け入れるかどうか判断するのは市の責任です。答申の内容と異なった方針ならば、審議会は知らないというのではなく、審議会に与えられているのは減量化・資源化を総合的かつ計画的に推進するという観点から意見を申し上げることで、そういった立場を取らなければならないと思います。しかし、牧田委員が、方針変更した後に、この方がよかったから決定したということを住民が理解できるよう説明することが大切だとおっしゃいましたが、その辺りを踏まえて議論をしていかなければならないと思います。時間もありますので、事務局側から今後の進め方について説明をいただきます。

不破担当課長： 本日は貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。次回に向けて本日皆さまからいただいた御意見を資料としてまとめさせていただきます。次回さらに御議論をいただいた上で、テーマとなっている将来のごみ処理体制についての方針及びごみ処理広域化実施計画素案に対する考え方を審議会としてまとめていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

橋詰会長： 本日は欠席者が多く御意見をいただけなかった方もいるため、次回お考えを伺わなければならないと思います。あくまで当審議会として諮問を受けているのは、基本計画の改定についてです。どういうごみ処理方法を選択するのか、本日配布された資料2-1と3-1の中身が大枠にかかわってくるため、そこを固めないと全体的な議論をするのは難しいと思います。特に広域化については、鎌倉だけではなく他の市町との関係もあるので、ある程度考え方を早期に示さないと他の市町も動きにくいと思います。本日は大変広汎な御意見をいただきましたが、広域化実施計画に関する御意見というよりもその背景に関するご意見が多かったように感じるため、今回は広域化実施計画に対する御意見も

いただき、もう少し踏み込んだ議論ができれば良いと思います。

その他 次回の当審議会の開催日程等について

不破担当課長： 次回の第3回審議会につきましては、委員の皆さまの出席状況を確認させていただいた上で、開催場所を踏まえて早期にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

橋詰会長： 以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第2回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。